

令和8年度 第2回

青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和8年7月31日(金) 13:30 ～15:00
2. 開催場所 ウェディングプラザアラスカ 地下1階 サファイア
3. 議事
 - (1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和7年度第4四半期、令和7年度)
 - (2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について
(令和7年度第4四半期、令和7年度)
4. 報告事項
 - (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターに係る
放射能監視結果について
5. その他
 - (1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況について
 - (2) 東通原子力発電所の現在の状況について
 - (3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

発言者等	発言内容等
司会 (原子力センター 橘次長)	ただいまから令和8年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を開会いたします。 開会にあたりまして、危機管理局長の築田からご挨拶申し上げます。
危機管理局 築田局長	危機管理局長の築田と申します。 青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会委員の皆様には、お忙しいところご出席を賜り、誠にありがとうございます。 委員の皆様には日頃より、県政の推進に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。 本日の会議では、令和7年度第4四半期及び令和7年度1年間の環境放射線等の調査結果につきまして、ご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。 原子力施設につきましては何よりも安全の確保が第一となります。環境放射線等の監視につきましても安全対策を図る上で欠かせないものとなっておりますので、引き続きその充実に努めて参ります。 話題は変わりますけども、本年10月には本県におきまして、青のきらめき青森国スポ障スポが開催されます。皆様におかれましても、機会がございましたら、競技会場での応援等を通じまして、大会を盛り上げていただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。 それでは、委員の皆様には一層のご指導を賜りますことをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。 本日はよろしくお願い申し上げます。
司会	なお、築田局長は所用によりここで退席させていただきます。 それでは、以後は久松議長に議事の進行をお願いいたします。
久松議長	それでは早速議事に入りたいと思います。 本日の議事でございます環境放射線等の調査結果につきまして、事務局及び事業者から説明をお願いいたします。
原子力センター 工藤所長	青森県原子力センター所長の工藤でございます。よろしくお願い申し上げます。 今回の議事は、令和7年度第4四半期及び令和7年度1年間、こちらの調査結果を案件としてございます。 皆様のお手元に資料1から資料4までございますけれども、こちらを用いて、事務局から調査結果を説明、引き続き各事業者からそれぞれの施設の操業運転状況を説明いたします。 最初に、資料1、第4四半期報をお願い申し上げます。 1ページから、原子燃料サイクル施設の調査結果になります。 2ページ、調査概要でございますけれども、実施者は県及び日本原燃株式会社、期間は令和8年1月から3月、その他につきましては

発言者等	発言内容等
	記載のとおりでございます。 続いて3ページ、2 調査結果としまして、令和7年度第4四半期における環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準、施設からの影響は認められなかった、という結論を事務局案としております。 調査項目ごとの説明については、平常の変動幅の範囲内であったもの、分析対象外のものは、適宜説明を省略させていただきますのでご了承願います。 個々の結果ですけれども(1)空間放射線につきましては、3ページの表1-1、4ページの図1-1のとおりでございます、平常の変動幅を外れた測定値がありましたが、γ線のエネルギー情報及び気象データから、全て降雨等によるものと考えております。なお、有戸、淋代、谷地頭につきましては、令和7年4月から測定を開始しておりまして、この時点では、平常の変動幅を設定しておりません。1年間のデータを蓄積した時点で設定して、次の令和8年度の第1四半期から評価に用いるということになります。 続いて、5ページをお願いいたします。(2)環境試料中の放射能になります。 ①の大気浮遊じん中の全α及び全β放射能測定結果は、表1-2のとおりですが、老部川で全α放射能の平常の変動幅を上回った測定値がありましたが、全α計数率と$\alpha$$\beta$同時計数率の関係から、天然放射性核種の自然変動と判断してございます。 $\alpha$$\beta$同時計数率の関係の詳細につきましては、資料2をお願いしたいと思います。こちらの37ページの上から2つ目の、左側が老部川の全α計数率と$\alpha$$\beta$同時計数率の関係でございます、白い四角が、平常の変動幅を上回った測定値を含む今四半期のデータでございます。これまでと同様、強い相関を示しておりまして、これまでと同じ関係にあるというふうに判断しております。 また資料1のほうお戻りいただきたいと思います。6ページからは核種分析及びフッ素分析の結果となりますけれども、こちらは全て平常の変動幅の範囲内でございます。 特記事項としまして、14ページをお願いいたします。(3)環境試料中のフッ素、表1-14ですけれども、こちらはHFモニターによる大気中の気体状フッ素の連続測定結果でございますが、尾駸の測定値のNDのところに※マークを付しております。表の脚注に補足を記載しておりますけれども、尾駸におきましては、機器の不具合により測定が適切に行われなかった期間がありましたので、具体的には令和8年2月5日16時から、2月20日16時まで、測定値を欠測としてございます。 以上、原子燃料サイクル施設に係る調査結果です。続いて東通原子力発電所に係る結果でございます。

発言者等	発言内容等
	16ページをお願いします。1 調査概要ですが、実施者は県及び東北電力株式会社、他は記載のとおりでございます。 17ページ、2 調査結果ですが、令和7年度第4四半期の環境放射能調査結果はこれまでと同じ水準、東通原子力発電所からの影響は認められなかったという結論を事務局案としております。 調査項目ごとの説明ですけれども、この17ページの(1)空間放射線ですが、測定値は表2-1、図2-1のとおりでございます。平常の変動幅を外れた測定値がございますが、γ線のエネルギー情報及び気象データからすべて降雨等によるものと考えております。 19ページから、環境試料中の放射能の測定結果でございます。 特記事項としては、20ページの表2-3、γ線放出核種分析結果、こちらの脚注ですけれども、対象試料のホタテについては、不漁により採取できなかったということで、欠測としてございます。 続いて、22ページをお願いいたします。表2-6 ストロンチウム-90の分析結果でございますが、降下物(年間)ですが、分析操作中に分析器具の破損により、試料溶液が漏れいたということで、欠測としてございます。 これ以外の測定値につきましてはすべて平常の変動幅の範囲内で行ってまいりました。 以上、東通原子力発電所に係る調査結果になります。続いてリサイクル燃料備蓄センターです。 26ページをお願いします。実施者は県及びリサイクル燃料貯蔵株式会社。他は記載のとおりでございます。 27ページ、調査結果でございますが、令和7年度第4四半期における環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準、施設からの影響は認められなかった。これを事務局の案としてございます。 調査項目ごとですけれども、(1)の空間放射線、表3-1、図3-1のとおりですが、平常の変動幅を外れた測定値は、γ線のエネルギー情報及び気象データからすべて降雨等によるものと考えております。 28ページ、環境試料中の放射能については、今四半期は分析対象試料がありませんでしたので、こういった記載になっております。 以上、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果でございます。 続きまして、29ページ、ここから付を掲載しております。2つありまして、付1は当センター分析課長大下内、付2につきましては、東北電力株式会社から説明いたします。 よろしくお願いします。
原子力センター 大下内分析課長	県の原子力センター分析課の大下内です。 30ページ。付1をお願いいたします。 東通原子力発電所に係る環境試料の測定計画の変更-バレイショ

発言者等	発言内容等
	(有畑)-につきましてご説明いたします。 東通原子力発電所に係るモニタリング実施計画に基づきまして調査してございます環境試料のうち、横浜町のバレイショ、有畑地区でとってございましたが、試料提供者様から、令和8年度以降、当町内での作付を取り止める旨の連絡がございました。 有畑地区には他に試料提供者がおりませんでしたことから、他の地区から選定することとしまして、地区の選定にあたっては、施設からの方角と生産状況や、今後試料採取を継続して行えることを考慮しまして、横浜町の大豆田地区を新たな採取地点に選定しまして、令和8年度、今年度から調査を行うことといたしました。 下の表1をご覧ください。変更前と変更後の測定計画を示してございます。変更箇所の下線を引いておりますが、今回は採取地点のみを大豆田地区へ変更しまして、測定項目等に特段変更ございません。31ページに図を載せてございますけれども、施設から大体南西約15キロの位置に変更してございます。 付1の説明については以上でございます。
東北電力株式会社 新沼副所長	東北電力の新沼です。それでは私の方から、付2につきましてご説明させていただきます。32ページをお願いいたします。 東通原子力発電所に係る環境放射線モニタリング実施計画に基づき調査して環境試料のうち、横浜町上イタヤノ木の牛乳について、試料提供者様のご都合により、令和8年度以降、牛乳の提供ができなくなる旨の連絡がありました。 当該地区には他に試料提供者様がいらっしゃらないということから、他の地区を選定することとしまして、地区の選定にあたっては、施設からの距離、方角、生産状況、継続性などを考慮しまして、同じ横浜町の向平地区を新たな採取地点として選定しまして、令和8年度第1四半期から調査を行うこととしました。 下の表1をご覧ください。上段が変更前、下段が変更後でございますが、下線部、横浜町の採取地点を向平に変更するというものでございまして、採取頻度、採取時期、測定項目については変更ございません。 33ページをご覧ください。東通村の南東の斜線部が東通原子力発電所になりますが、南西方向、上イタヤノ木から少し南に下がった向平に変更するというものでございます。 付2の説明は以上になります。
原子力センター 工藤所長	引き続き、県から、令和7年度報について説明いたします。資料3、令和7年度報をご準備お願いいたします。 まず、原子燃料サイクル施設の調査結果になります。2ページからになりますけれども、調査概要は記載のとおりでございます。

発言者等	発言内容等
	3ページに調査結果ですが、令和7年度における環境放射線等の調査結果はこれまでと同じ水準、施設からの影響は認められなかった、という結論を事務局案としております。 15ページをお願いいたします。3 線量の推定・評価でございます。令和7年度1年間の施設起因の放射線及び放射性物質による周辺住民等の線量の推定評価結果を示しております。 (1)測定結果に基づく線量は、施設寄与が認められなかったもので、省略としてございます。(2)放出源情報に基づく線量は、令和7年度1年間の再処理工場からの放出実績をもとに、算出した結果、表1-16のとおりでございまして、結果は0.001mSv未満で、法令に定める周辺監視区域外の線量限度1mSvを十分に下回っております。 続いて16ページをお願いします。令和7年度の総合評価になります。 (1)令和7年度の環境放射線等調査結果につきましてはこれまでと同じ水準であった、原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかったとしております。 続いて(2)施設起因の線量の推定・評価でございますけども。①測定結果に基づく線量は施設寄与が認められなかったため省略、②の放出源情報に基づく線量については、令和7年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体廃棄物、放射性液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として算出した結果は0.001ミリシーベルト未満で、法令の線量限度年間1mSvを十分に下回っていたとまとめてございます。 (3)平常の変動幅の設定ですが、令和7年度の測定結果は、環境放射線ともにモニタリング結果の評価方法に定めている平常の変動幅の設定に用いるということにいたします。 以上が、原子燃料サイクル施設分の調査結果でございます。 続きまして、東通原子力発電所ですが、18ページからになります。 調査概要は記載のとおりでございまして、19ページをお願いします。令和7年度における、環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準でございました。東通原子力発電所からの影響は認められなかった、という結論を事務局案としております。 続いて26ページをお願いします。3 線量の推定・評価です。 (1)測定結果に基づく線量については、施設寄与が認められなかったもので省略でございます。 (2)放出源情報に基づく線量、令和7年度1年間の東通原子力発電所からの放出実績をもとに、推定・評価した結果は表2-8のとおりでございます。結果は0.001mSv未満と、法令に定める線量限度、年間

発言者等	発言内容等
	1mSvを十分に下回っておりました。 27ページをお願いします。総合評価です。令和7年度の調査結果はこれまでと同じ水準、原子力発電所からの影響は認められませんでした。 (2)として測定結果に基づく線量も施設寄与が認められなかったので省略、放出源情報に基づく線量も、令和7年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び液体廃棄物の放出状況は、いずれも管理目標値を下回ってございました。線量は0.001mSv未満と、線量限度年間1mSvを十分に下回っております、とまとめております。 (3)平常の変動幅の設定については、令和7年度の測定結果については、平常の変動幅の設定を用いるとしてございます。 以上が東通原子力発電所分の調査結果になります。 引き続き、リサイクル燃料備蓄センターの調査結果、30ページをお願いいたします。 調査概要は記載のとおりで、2 調査結果でございますが、令和7年度における環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準でございました。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。この結論を事務局案としております。 続いて33ページをお願いします。3 線量の推定・評価ですが、(1)測定結果に基づく線量は施設寄与が認められなかったので省略としてございます。4 総合評価。令和7年度の調査結果については、これまでと同じ水準で、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。 (2)の施設起因の線量の推定・評価ですけれども、こちらも施設寄与が認められなかったので省略と。 (3)平常の変動幅の設定は、こちらも令和7年度の測定結果については平常の変動幅の設定に用いるとしてございます。 以上、リサイクル燃料備蓄センター分の調査結果でございます。 続きまして、35ページをお願いいたします。こちらは本報告書に掲載している付の一覧でございまして、こちらは今回及びこれまでの四半期報に掲載したもの、評価委員会で説明し、掲載したものの一覧でございます。 このうち、46ページにあります付6「湖沼水(尾駁沼A(12月))のウラン濃度変動に係る調査について」でございしますが、前回、5月14日の会議で、委員から再分析値についてコメントいただいた件に関しまして、後程、日本原燃株式会社より補足の説明をいたしますので、よろしくお願いします。 それでは年度報の説明をもう少し続けますけれども、86ページをお願いいたします。

発言者等	発言内容等
	86ページに報告書の訂正がございまして、令和6年度報と令和7年度第2四半期報に、一部誤記が確認されましたので、記載のとおり訂正ということで、示してございます。これらの訂正によりこれまでの評価結果が変わるものではないということを確認しております。 続きまして、資料4の令和7年度のデータ集で簡単に説明したいのですが、緊急事態が発生した場合の平常時からの備えを目的とした調査もしております。こちらについては、資料4のデータ集の59ページからが原子燃料サイクル施設分、105ページからが東通原子力発電所に係るものとなっておりますが、この緊急事態が発生した場合への平常時からの備えを目的としたこの調査は、緊急事態に活用するため、平常時から測定結果を蓄積しているというものでございまして、本会議においては報告事項とさせていただいてございます。この調査結果の説明については割愛させていただきます。 長くなりましたけど、私からは以上になります。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	日本原燃環境管理センターの大山でございます。引き続きまして、ウラン濃度変動に関する、前回の委員会でコメントされた件の対応状況について説明させていただきます。 資料3の46ページをご覧ください。付6としまして、5月14日の委員会で用いました湖沼水のウラン濃度変動に関する調査でございます。 前回の委員会におきまして、この湖沼水ウラン濃度変動に関する調査の結果としまして、中ほどに表1がありますが、左から4つ目の項目の、測定値と再分析値の差が大きいのではないかというコメントをいただいております。測定値が75.3mBq/L、再分析値が67.2 mBq/Lです。 この対応といたしまして、同じページの下の方に2 検討結果(2)の表現を修正してございます。 再分析結果は報告値と概ね一致していたという表現でございましたが、委員会のコメントを踏まえてこの46ページの記載のとおり、再分析値は測定値の計数誤差の3倍の範囲内であったという形に修正し、内容について了承いただいております。 一方、委員のコメントを踏まえまして我々で自主的に確認することとしました。ここから口頭での説明になりますがご了承ください。 測定値と再分析値の相違点としまして、試料採取日から分取、いわゆる分析の開始日までの日数の違いに着目して調査しました。測定値は8日後、再分析は約1.5ヶ月後という期間の違いがありますが、再分析時に保管容器内面への測定対象物が付着していた可能性が高いということを考えまして、再々分析として測定前に保管容器を強く振った上で確認しました。

発言者等	発言内容等
	定性的な面もございますが、再分析の際は、中の試料が均一になることを意識して軽く10回程度、今回の再々分析は強めに30回振ってございます。 その結果、再々分析値は74.3mBq/Lとなりまして、測定値の75.3 mBq/Lに近い値が確認されました。 このことから、再分析値が低くなった原因としまして、保管日数の経過によります容器内面への付着があつて、十分取れていなかったのではないかということを考えましたが、再分析の際も容器を振っておりますので、これが原因と断定には至らなかったと考えております。 当社としましては、この結果から、分析作業に関するノウハウが得られたと考えておりまして、作業手順への反映を含めまして、分析作業の改善を継続して参ります。 補足説明は以上となります。 では、引き続き事業者から、施設の操業運転状況について説明させていただきます。 資料1の43ページをご覧ください。施設の操業運転状況となりまして、めくっていただきまして、45ページが原子燃料サイクル施設関係の操業状況です。45ページの下方に表中の記号がございますので、次のページ以降の測定結果と記号を照らし合わせながらご確認いただければと思います。 46ページをご覧ください。ウラン濃縮工場の操業状況でございます。上の運転状況の運転単位RE2につきまして、黒棒線のとおり運転継続中でございます。また、主な保守状況でございますが、カスケード設備等の定期事業者検査を継続してございます。 続いて47ページ、放射性物質、フッ素化合物の放出状況でございます。上のウラン濃縮施設、下のその他施設(研究開発棟)ともに、ウラン及びフッ素化合物のいずれも検出限界値未満でございました。 48ページをご覧ください。低レベル放射性廃棄物埋設センターの操業状況でございます。廃棄物の受入れ埋設数量関係でございますが、受入数量の第4四半期の合計値は5,568本、埋設数量は3,920本となっております。また、年度合計値は受入れ数量が13,840本、埋設数量が14,664本となっております。また、放射性物質の放出状況でございますが、気体、液体ともに放出実績なしとなっております。 続いて49ページ、地下水中の放射性物質の濃度の測定結果関係でございます。測定項目のトリチウム、コバルト-60、セシウム-137、いずれにつきましても検出限界値未満でございました。 50ページになります。高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターの操業状況でございます。廃棄物の受入れ・管理数量関係については、第4四半期は実績ゼロでございました。放射性物質の放出状況

発言者等	発言内容等
	でございますが、放射性ルテニウム、放射性セシウムともに、検出限界値未満でございました。 51ページからが再処理工場の操業状況等でございます。使用済燃料の受入れ、再処理量でございますが、第4四半期合計は、いずれもゼロでございました。また、中ほどの主な保守状況でございますが、再処理施設各設備の定期事業者検査、自主検査等を継続してございます。 52ページになります。②製品の生産量でございますが、ウラン製品、プルトニウム製品ともに、第4四半期はゼロでございました。その下、③放射性物質の放出状況でございます。(a)の放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量でございますが、第4四半期実績としましては、トリチウムが1.6×10^9Bqでありまして、これまでとほぼ同等のレベルでございました。また、年度合計値の年間放出管理目標値に対する割合は、約200万分の1でございました。 続いて53ページになります。放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。第4四半期に放出実績がありましたトリチウムでございますが、放出量は7.0×10^9Bqでありまして、これまでとほぼ同等レベルでありました。また、年度合計値の放出管理目標値に対する割合でございますが、約10万分の1でございました。 また、令和7年度全体におけるサイクル施設関係の操業状況につきましては、資料3の65ページ以降に記載されてございますが、これまで本委員会で報告したものをまとめたものでございますので、改めての説明は割愛させていただきたいと思っております。 原子燃料サイクル施設関係は以上になります。
東北電力株式会社 新沼副所長	続きまして東北電力新沼より、東通原子力発電所の運転状況をご説明いたします。 資料55ページをお願いいたします。以降の表にあります凡例については下段に記載のとおりでございます。 56ページをお願いいたします。(1)発電所の運転保守状況でございますが、現在第4回定期事業者検査の継続中ということでございまして、発電実績はございません。 続いて57ページをお願いいたします。(2)放射性物質の放出状況でございます。①が放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量でございます。第4四半期の放出量につきましては希ガス、ヨウ素とも、検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては3.3×10^9Bq、年度計としまして1.5×10^{10}Bqとなっております。 下段②の表でございます。こちらは、放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量を示してございます。トリチウムを除きます全放射能につきましては、検出限界未満となっております。トリチウムにつきましては

発言者等	発言内容等
	は、第4四半期は$6.9 \times 10^8 \text{Bq}$、年度計としまして$2.0 \times 10^9 \text{Bq}$となっております。 資料3の年度計につきましては先ほどの日本原燃と同じでございますので、これまでの報告をまとめたものでございますので説明の方は省略させていただきます。 東北電力の説明は以上になります。
リサイクル燃料貯蔵 株式会社 技術安全部 篠田 部長	続きましてリサイクル燃料備蓄センターの操業状況につきまして、リサイクル燃料貯蔵の篠田の方からご説明申し上げます。 60ページをお願いいたします。こちらの表にございますとおり、第4四半期には、使用済燃料のキャスクの受入れはございませんでした。 主要な保守状況につきましては記載のとおり、2月16日から第2回の定期事業者検査を実施中でございますので、記載のメニューについて現在実施中でございます。 年度の状況につきましては、東北電力、日本原燃と同様に資料3の方にまとめてございますが、これまでの報告のとおりでございますので、説明は省略いたします。 以上でございます。
久松議長	ご説明ありがとうございました。 それではただいまご説明のありました件につきまして、ご意見あるいはご質問ありましたらお願いいたします。
池内委員	資料1について2件、資料3について1件、お聞きしたいと思います。 まず資料1の14ページでございます。大気中のフッ素の分析というところでございますが、脚注にあります、機器の不具合によりというのがございまして、2月5日から2月20日まで15日間、不具合があったということで、どういう不具合があったのかということと、この長い期間気づかなかったという理由を教えてくださいと思います。 1件1件答えていただければと思います。
原子力センター 澤田安全監視課長	原子力センター安全管理課長の澤田です。 フッ化水素モニターの不具合についてですけども、まず2月5日にテレメーターシステム、測定値をセンター内で確認できるようになっているものですが、こちらで機器異常の警報がありまして、職員が現地で確認し、測定器の洗浄、校正を行いました。測定値が安定しないという状況が続きましたので、保守点検委託している業者に連絡しまして、確認と修理をお願いしたところなのですが、委託業者の都合によりまして、20日まで対応できなかったというところでございます。委託事業者による点検の結果、フッ化水素の吸収液の流路の中にある器具が汚れていたようで、そこを洗浄したところ、測定値は安定するようになりました。

発言者等	発言内容等
池内委員	すぐに気づかれたんですが、業者も対応のために、15日間かかったということでございますか、わかりました。 それでは次に22ページをお願いします。降下物の注釈でございしますが、分析機器の破損により欠測になってしまったということで、貴重な試料を分析されてて機器が破損するのはあまりよくないことだと思うのですが、どういう破損だったのか、教えてください。
東北電力株式会社 新沼副所長	東北電力新沼から回答いたします。 ストロンチウム-90の分析工程の中で、試料溶液が入ったビーカーを加熱しておりました。その際に、試料が入ったビーカーが破損したという状況でございます。 分析する前にビーカーは目視点検しておりますけども、かなり微細な亀裂があったのではないかと想定しております。
池内委員	わかりました。 私も長年分析やっていましたが、メーカーが一番高価なものを使ってたんですけど、その辺はいかがでしょうか。
東北電力株式会社 新沼副所長	高価かどうかはわかりませんが、通常これまでも使っていたビーカーでございまして、今回、我々としても目視では確認できない微細な亀裂で、ビーカーが破損することがあるということが確認できましたので、今後、微細な傷をなるべく発見してリスクを低減できるように、光を当てるといったもので確認できるよう対応して参りたいと思っております。
池内委員	長年使わないようにするのもいいかと思います
東北電力株式会社 新沼副所長	はい。定期的に取りかえることで検討しております。
池内委員	このページであともう1つ、ホタテが採れなかったというのがあるんですが、冬の時期にホタテが採れないとののは、やっぱり気候変動のせいなんでしょうか。
東北電力株式会社 新沼副所長	そのように考えてございます。 例年むつ市に1月から3月に協力いただいて採取してるんですけども、やはり夏の海水温度上昇に伴って、ホタテのへい死率が高いということで、水揚げしないという連絡がありまして、気候変動の影響だと思っております。
池内委員	わかりました。 最後、資料3の46ページ、付6について、先ほど原燃さんから説明いただきましたけど、前回の委員会で表の中で1回目の測定が75.3mBq/Lで、2回目の測定が67.2mBq/Lということで低めの値が出ておったということでございます。 これは最初の値が高かったので、再度測定をやり直されたということで、結構時間が経ってたんじゃないかということで、先ほどの説明で

発言者等	発言内容等
	は1.5ヶ月後に再測定をやられたということなのですが、私の経験からいたしまして、水溶液を入れてる容器にウランとかいろんな核種は吸着する可能性があるので、そういう点を、前回の委員会終わった後にお知らせしまして、再度分析していただいたら、74.3mBq/Lということで1回目の値に近い値が出たということでございますので、これは再々測定された値を用いていいんじゃないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	日本原燃大山でございます。 先ほどご説明いたしましたとおり、試料採取からの期間を考慮いたしまして、分取時の容器の振り方を変えてみたところ、再々分析値が当初の測定に近くなったというデータが得られたのは事実でございます。 一方、この結果を踏まえて、当初の再分析値を訂正するというのは、事業者としても悩んでおりました。 といいますのは、再分析の分析工程について、分取以降の分析工程にはミスがないと考えておりまして、また、不確かさを考慮しても、これぐらいは経験値としてはあるのかなということもございまして、この結果をもって直ちに再分析値を訂正するのはどうかなというところで、先ほどは、こういう結果が得られたという説明に留めさせていただきました。 この結果をどうするかについては、なかなか難しいものでございますので、できれば皆様の意見に委ねたいと思ってございます。
池内委員	今ご説明いただきましたけど、46ページの検討結果で(3)分析操作について確認したところ異常はなかったというのがあるんですが、やっぱり試料採取の時から分析操作は始まっていますので、あまり振らなかったというところは、分析操作が正しいとは言えなかったんじゃないかと思えますので、私としては、2回目の結果は採用しないで、せっかく3回目をやられて良い結果が得られましたので、この結果を用いてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。
久松議長	他に、この件について、どなたか委員の先生でご意見のある方、いらっしゃいますか。
恩田委員	池内委員からご意見がございましたけれども、そのやり方によってこう出たという再現性等の点で、差し替えるのに十分なエビデンスがあるとはちょっと思いがたいところもありますので、やはり現状では原案通りにしていただいて、今後再現性が確かめられた際にまた検討されるという方が、より確からしいのではないかというふうに思いました。
久松議長	この件は、事務局の方から何かございますか。
原子力センター	原子力センターの工藤でございますけれども、今回、再分析値が

発言者等	発言内容等
工藤所長	確かに低かったということがあって、再々分析では容器の振り方を強くしたということで先ほど日本原燃の方からも説明がございましたけれども、再分析の67.2mBq/Lの時も全然振ってなかったという部分はどうではないということもあって、これが本当に決定的な原因かどうかというのなかなか断定しづらいと伺っておりました。 ただ、やはりその可能性も否定しきれないということはあるということですので、事務局としては、他にも皆さんの意見を伺いたいですけれども、必要であれば修正するというのも、十分視野に入れてよいのではないかなと認識しておりました。 ここは、日本原燃の方からもう1回説明いただいて、お願いできればと思います。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	日本原燃大山でございます。 今、工藤所長ほか、皆さんからご意見をいただきましたが、私どもも67.2mBq/Lを再々分析値74.3mBq/Lに変えることに抵抗はあるわけではないです。ただし、再分析値の正当性をまずは主張させていただいたのが、先ほどの説明でございます。 総合的に考えまして、74.3mBq/Lにこれを修正することについての異論は特にはございません。 以上でございます。
久松議長	私の方からですけど、測定値を3つ、並列してこのまま書いてはだめなんですか。せっかくやっていたいたのであれば。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	実際データもありますので。私どもとしましてはそれでも問題ないかと思っております。
久松議長	それで書きっぷりとしては(2)の再分析値、或いは再々分析値は、計数誤差の3倍の範囲内であったということで、ここはあんまり変わらないような気はするんですけど。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	(2)を再分析及び再々分析値という形で検討結果を変えることで、表1に3つのデータを書くことで、私どもとしては、特に、異論はございません。
久松議長	そういうことでいかがでしょうか。
池内委員	今の結論でございますと、測定値再測定値再々測定値を3つ書くということで、議長がおっしゃったように(2)の個々のケースごとの3倍の範囲であったということとするということでございますか。 私もそれで了承はしますが、今後はこういうふう、非常に高い値が出た時、過去の範囲よりの高い値が出て再分析をする時には時間が経ってますので、今後はよく試料を振って分析をするということにしたいと思っています。 特に水溶液が再分析して値が変わるというのは、なかなかかなりにく

発言者等	発言内容等
	いはずなので、試料容器への吸着というのはあり得るということを考えていただきたいと思います。 土試料でしたらこのぐらいの再現性はあるかなと思いますが、水試料はかなり一致をするはずだと思いますので、よろしくお願いします。
日本原燃株式会社 環境管理センター 大山センター長	コメントありがとうございます。今後の分析の参考にさせていただきます。
原子力センター 工藤所長	補足ですけど、この付6につきましては、今ご意見が出たとおり、ちょっと再分析値、再々分析値を並べるということで、修正版については会議後になりますけど、委員の皆様にご確認いただいて、確定したいと思いますのでよろしくお願いします。
久松議長	そういうことでございますので、ご連絡が行くかと思います。 よろしくお願いいたします。 他にございますでしょうか。
塚田委員	資料1の22ページの降下物の欠測となったところです。 器具が破損して、一応溶液は回収してデータを求めたけれども今回は欠測とするということで、検体数がゼロということで示されています。おそらく今後もないとは言えない事象だと思いますので、実際は検討して測られてはいるのにデータなしでよろしいのでしょうか。特に放出が始まってからは非常に貴重なデータとなるので、この扱いを今後どうするか、今すぐ結論を出さなくてもよろしいかと思いますけど。少し検討しておく必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。 それと、こぼしたものを拭いて分析にかけてデータを出したということだと思うんですけども、実際の値を見ると、過去の値よりも少しだけ高い値です。それでお伺いしたいのは、この時のブランクはどうしたのでしょうか。
東北電力株式会社 新沼副所長	東北電力新沼です。 降下物の試料の量なんですけども、予備試料として分割するという手もあるんですけども、そうしますと県で設定している定量下限値を満足できない可能性があるということで、やはりなかなか予備試料の確保は難しいと思ってます。 現状としては、割れた時の対応がなかなか難しいかなと思ってございますので、我々としてはその割れるリスクを幾らかでも低減する方向に行きたいと思ってございます。先ほど申しました通り、目視に加えましてですね、その傷を発見できるような、高精度のLEDとか、ブラックライトといったものを使って、破損リスクを抑える方向に行きたいなと思ってございますが、今ほどいただいたご意見を踏まえて、県さんとも調整させていただきたいと思います。

発言者等	発言内容等
塚田委員	実際の分析するときにブランクはどうされたんですか。おそらく漏れたところを全部ふき取って試料を分析したと思うんですけども、ふき取った時に例えばティッシュみたいなものがありますよね。そういうものも含めて全部、それはまた別に測ってブランクとしたのか。そこら辺はどうされたのかなと思って伺いました。
東北電力株式会社 新沼副所長	ちょっと確認させてください。
久松議長	どうしても大事なサンプルということであれば、最初から2つ置いて、採取量自体を2倍にするという手はありますね。手間も費用も2倍になるのでどうするかということはあると思いますが、その辺も含めて検討していただければと。
東北電力株式会社 新沼副所長	実際割れたときの対応としましては、こぼれたものについては回収して分析をしました。ふき取ったものまで分析はしていないという状況です。
久松議長	ありがとうございました。 それでは、報告書について確認をいたしたいと思います。 まずは、原子力燃料サイクル施設の調査結果について確認をいたします。 事務局から、対象施設ごとの調査結果につきまして改めて読み上げていただきます。 まずは、原子燃料サイクル施設の調査結果についてお願いいたします。
原子力センター 工藤所長	原子燃料サイクル施設の調査結果についてでございます。 令和7年度第4四半期の結果につきましては、資料1の3ページに記載のとおり、環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であり、原子燃料施設、サイクル施設からの影響は認められませんでした。 また、令和7年度の総合評価としまして、資料3の16ページ、令和7年度の環境放射線等の調査結果は、これまでと同じ水準であり、施設からの影響は認められませんでした。 測定結果に基づき実施する施設機器の線量の推定評価については、施設寄与が認められませんでしたので省略いたします。 令和7年度の原子燃料サイクル施設における放射性気体・液体廃棄物及びフッ素化合物の放出状況については、いずれも管理目標値を下回っております。 再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、令和7年度1年間の放出実績に基づいて推定・評価した結果は0.001mSv未満であり、法令に定める周辺監視区域外の線量限度である年間1mSvを十分に下回っております。

発言者等	発言内容等
	令和7年度の測定結果につきましては、平常の変動幅の設定に用いることといたします。 サイクル施設については以上でございます。
久松議長	ただいま事務局から示された評価結果について、その通りに評価確認したということにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。ではそのように評価確認したことといたします。 続きまして、東通原子力発電所に係る調査結果につきましてお願いいたします。
原子力センター 工藤所長	東通原子力発電所についてでございます。 令和7年度第4四半期の調査結果については、資料1の17ページにございますけれども、環境放射線の調査結果はこれまでと同じ水準であり、原子力発電所からの影響は認められませんでした。 令和7年度1年間の総合評価としましては、資料3の27ページに記載のとおり、令和7年度の環境放射線の調査結果は、これまでと同じ水準であり、東通発電所からの影響は認められませんでした。 測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価、こちらは施設寄与が認められなかったため省略してございます。 令和7年度の東通原子力発電所における放射性気体廃棄物及び液体廃棄物の放出状況、こちらはいずれも管理目標値を下回っております。 令和7年度の東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量としては、令和7年度1年間の放出実績を基に推定・評価した結果、0.001mSv未満と、法令に定める周辺監視区域外の線量限度、年間1mSvを十分に下回っております。 令和7年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用いることといたします。 以上でございます。
久松議長	ありがとうございました。 ただいま事務局から示されました評価結果について、そのとおり評価確認したことにしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。 ではそのように評価確認したことといたします。 次に、リサイクル燃料備蓄センターに係る調査結果につきましてお願いいたします。
原子力センター 工藤所長	リサイクル燃料備蓄センターでございます。 令和7年度第4四半期につきましては、資料1の27ページに記載の

発言者等	発言内容等
	とおり、環境放射線調査結果はこれまでと同じ水準、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。 令和7年度1年間の総合評価につきましては、資料3の33ページになります。令和7年度の環境放射線調査結果はこれまでと同じ水準、リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められませんでした。 測定結果に基づき実施する施設起因の線量の推定・評価については、施設寄与が認められなかったため省略いたします。 令和7年度の測定結果については、平常の変動幅の設定に用います。 以上でございます。
久松議長	ありがとうございます。 ただいま事務局から示されたことにつきまして本委員会において評価確認したということにいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なし) ではそのように評価確認したこといたします。 続きまして、温排水調査結果について事務局からのご説明をお願いいたします。
水産振興課 山本課長	県水産振興課の山本でございます。 資料5をご用意ください。 本調査は、水産総合研究所と東北電力が実施しており、今期の報告書案につきましては私の方から一括してご説明させていただきます。 資料5の1ページ目から9ページ目にかけて調査期間、調査項目、調査位置を記載しております。 本報告は、原子力発電所運転停止中であり温排水が出ていない状態での調査結果となります。結果は10ページ、11ページに記載しております。10ページ目が青森県実施分、11ページが東北電力実施分になりますが、調査結果の概要としましては、共に温排水の影響と考える結果は観測されなかったとしております。 青森県実施分、東北電力実施分いずれの調査報告につきましても、調査結果は過去の同期の範囲内となっております。 以上、第4四半期分でありますけれども、令和7年度1年間全体のものにつきましては資料6になります。こちらの13ページに調査結果の概要を載せておりますけれども、これまで4回ご報告させていただいたものにつきまして青森県実施分、東北電力実施分ともに、温排水の影響と考えられる結果は観測されなかったということで取りまとめております。 簡単になりますが以上になります。

発言者等	発言内容等
久松議長	ありがとうございました。 ただいまのご報告につきましてコメントあるいはご質問ございましたらお願いいたします。 よろしいですか。 そうしましたら、東通原子力発電所温排水影響調査に係る令和7年度の第4四半期及び令和7年度全体の温排水影響調査結果についてご報告をいただいたということにいたしたいと思います。 今後とも引き続き調査を継続していただきたいと思います。 次に報告事項に入ります。 国立研究開発法人の日本原子力研究開発機構、青森研究開発センターにおきまして、旧原子力船むつで発生いたしました放射性廃棄物などを、保管管理している施設がございます。 昨年度から、施設周辺の放射能監視結果等につきましてご報告をいただくこととしております。 本委員会として評価するということではないんですが、ご報告をお聞きするという事になってございますので、事業者の方からご説明をお願いいたします。
日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 保安管理課 高橋保安管理課長	原子力機構の高橋です。 資料7に基づきまして、原子力機構青森研究開発センターの令和7年度の放射能監視結果についてご報告いたします。 まず1.固体廃棄物の保管状況でございますが、表1に示しているとおり保管しております。令和7年度は、200リッタードラム缶が一本増加しております。表1の中の一上上の段、200リッタードラム缶が523本に、一本増えてございます。 内容物としては、設備の定常の点検作業で使用しました綿手袋等の雑固体廃棄物となっております。 1枚めくっていただきまして2.放射線管理の状況としまして、放射性気体廃棄物及び液体廃棄物の放出状況を表2に示してございます。 まず気体廃棄物につきましては、下に示している式のとおり、放射能濃度と放出空気量から放出量を求めてございます。 表2の中で気体廃棄物の中でトリチウムが検出されてございます。こちらのトリチウムが検出されている原因につきましてはこの表2の注記1.のところに記載しております原子力船むつの冷却水を過去に処理したものが一部廃液貯留タンクに残留しておりまして、こちらの液体中のトリチウムに起因して液体廃棄物中に、検出されているものがございます。 こちらの排気中のトリチウム濃度につきましては周辺監視区域外の空气中濃度限度を十分に下回ってございます。

発言者等	発言内容等
	それから液体廃棄物につきましては、令和7年度の放出は実施しておりませんので-となっております。 次のページ、3.環境試料の放射能の結果ですけれども、次のページの参考1に放射能監視計画がございますが、そちらに基づきまして海水、海底土、それから海産物としてコンブにつきまして放射能測定を実施しております。 コバルト-60とセシウム-137の放射能を測定しておりまして、全て過去の測定値の範囲内となっております。 施設からの影響は認められていないという結論を記載しております。 次のページは参考資料となっております、参考1には放射能監視計画、参考2としまして青森センターの附帯陸上施設等の概要等について記載しておりますが、こちらは昨年度説明したものと内容変わっておりますので説明は割愛したいと思います。 報告は以上となります。
久松議長	ありがとうございました。 ただいまのご報告につきましてご質問、コメントございますでしょうか。
植田委員	環境研の植田です。説明ありがとうございます。 初めてなので確認だけさせていただきたいんですが、2ページ目の表2に、気体でトリチウムが出てきていますが、注釈1.のところで処理廃液のタンクに残っているものが気体として出ているというふうに記載されているんですが、予定としてはどれぐらいでこれがなくなるという算段があるか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。
日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 保安管理課 高橋保安管理課長	原子力機構の高橋です。 廃液貯留タンクというのは、我々の設備を廃止措置するまでに維持しているタンクとなっております。 そのタンクの中に、一部過去の廃液が残留しておりまして、こちらはそのタンクの機能の維持のために、水量が必要という事情がありますので、廃液が一部残っているような状況で、こちらのタンクは、廃止措置段階で使用するものですので、その廃止措置が終了するまで維持する予定となっております。 ただこちらのトリチウムも半減期で、徐々に低下しているというところで、検出下限値にそろそろ達するかというようなレベルになってございます。
植田委員	それでは貯留されているトリチウムの量はもう把握はされてるという認識でよろしいでしょうか。 後程でも構わないので、初めての説明だったと思うので、その辺り我々委員もちょっと知りたいところかなと思いますので、ぜひ情報いた

発言者等	発言内容等
	できればと思います
日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 保安管理課 高橋保安管理課長	ありがとうございます。水量と放射能濃度は把握してございますので、そこからインベントリーを出せますので、後程回答させていただければと。
植田委員	よろしくお願いします。
久松議長	他にございますか。
恩田委員	環境分析されている中で海底土の分析があって、セシウム-137の検出下限値が0.5Bq/kgぐらいで、それでNDになっているのがなぜかなという気がしているんですが、この海底土の粒径はどういうサイズのものなんでしょうか。 グローバルフォールアウト由来のものが多少検出されるのが普通かなと思ひまして。
久松議長	私以前はですね、むつの放射線監視の評価委員会の委員長をやっておりましたので、私が覚えてる限りでは、堆積物をとること自体が非常に困難なフィールドなんです。岩の間に少したまっているような堆積物を、何とか採集して分析しているといったものでした。 したがいまして、そんなにフォールアウト由来の核種も高くないということはあるかとは思いますが、うろ覚えですので、その辺も含めて現状をご連絡いただければと思います。
恩田委員	何かの汚染があったときにエビデンスが残ることを意図して監視されてるかと思うんですけども、とられた土砂が非常に粗粒のものであるとしたら、何かあったとしても形として出てこないということは考えられますので、もうちょっと細かい土砂が取れる場所にしたいほうが良いとかいろいろあるかと思ひますので、まず現状ですね、どれぐらいの粒度のものでこのような、NDという感じになったかということも含めてちょっとその状況を、ぜひ、精査いただきたいと。 目的に対してのいわゆるこのサンプリングサイトが、適切であるかどうかという観点ですね。
日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター 保安管理課 高橋保安管理課長	コメントありがとうございます。 海底土のサンプリングから測定まで、持ち帰りまして詳細な情報については後程ご説明できればと思います。
久松議長	他にございますか。 それではこの件は、これで終わりにしたいと思います。 最後に、その他事項に入りたいと思います。 次第に従いまして順にご説明をお願いいたします。 なお、質疑に関しましては最後に取りまとめて行いたいと思います

発言者等	発言内容等
	ので、ご協力のほどお願いいたします。
日本原燃株式会社 安全・品質本部 阿部副本部長	日本原燃の阿部でございます。 原子燃料サイクル事業の現在の状況につきまして、参考資料1でご説明差し上げたいと思います。参考資料1の方ご参照ください。 最初に、新規制基準への対応状況でございます。 再処理事業についてでございますが、新規制基準に関わる設計及び工事の計画に係る認可、以下、設工認と呼びますが、こちらを2分割で申請してございまして、現在、第2回申請について、審査中でございます。なお、先月6月8日の審査会合で、当社で計画しておりましたすべての項目の説明を終了してございます。 高レベル放射性廃棄物管理事業でございます。こちらの方は再処理事業の第2回申請とあわせて一括で、設工認申請をしております、現在審査中でございます。 次にMOX燃料加工事業でございます。こちらは設工認を4分割で申請予定でございまして、第3回申請につきましては、5月26日に認可をいただいている状況でございます。現在、第4回申請に向けて準備をしている状況でございます。 次に、各事業の状況、最初にウラン濃縮事業についてご説明差し上げたいと思います。 運転状況でございますが、令和7年11月20日より、年150トン規模で、濃縮ウランを生産中でございます。劣化ウランの最大貯蔵能力の増強についてご説明差し上げます。濃縮ウランの生産過程で発生します劣化ウランの貯蔵能力を増強するため、貯蔵エリアの拡張を行う計画でございます。令和8年5月25日に、事前了解の申し入れをさせていただいて、7月24日、事前了解をいただいております。 続きまして低レベル放射性廃棄物の埋設事業の状況についてご説明を差し上げます。まず、廃棄物受入れ・埋設の実績でございます。先ほど資料1の方で令和7年第4四半期の受入れ・埋設の実績がございましたが、こちらの方は令和8年度第1四半期、6月末までの実績でございます。1号埋設施設につきまして受入れ2,440本、埋設3,520本。2号埋設施設につきましては、ページの一番下に※2がございましたが、すでに廃棄体の埋設が完了しております、斜線で表記させていただいてます。3号埋設につきましては受入れ・埋設ともに今期はゼロでございます。 2ページ目をご覧ください。 続きまして令和8年度6月末までの低レベル放射性廃棄物の輸送の実績についてでございます。2回ございまして、東京電力柏崎刈羽原子力発電所から1,800本、北陸電力志賀原子力発電所からは640本、合わせて2,440本を、いずれも1号埋設対象廃棄物として輸送が

発言者等	発言内容等
	完了してございます。 次に、廃棄物埋設事業変更許可申請に係る状況についてでございます。前回の委員会で、1号埋設施設の覆土工程につきまして、当初1群から6群、それから7、8群で、別々に覆土の工程が設定されましたが、1号埋設全体で埋設開始から43年以内とする、事業変更許可申請を4月22日に申請していることをご説明差し上げておりましたが、その後、地下水の観測や、点検路や大型屋根の設置等の工事が完了して、覆土の準備が整いましたので、5月25日より、覆土作業の方を開始してございます。 続きまして高レベル放射性廃棄物の管理事業についてでございます。返還ガラス固化体の受け入れ管理実績ですが、こちらも先ほど資料1の方で、令和7年第4四半期についてご紹介差し上げてますが、令和8年度6月末までの期間につきましても、ゼロでございます。 次に再処理事業の状況でございます。工事の進捗状況ですが、先月6月末現在で、工事進捗率は約99%となっております。アクティブ試験の進捗率につきましても、6月末現在で、総合進捗率約96%となっております。使用済み燃料の受け入れ再処理量についてですが、こちらも、令和8年度第1四半期、6月末までの期間につきましては、受入れ・再処理ともゼロでございます。 次にMOX燃料加工事業についてでございます。工事の進捗状況、先月6月末現在で工事進捗率は約56%となっております。 最後にトラブルについて1件ご報告させていただきます。3ページ目をご覧ください。 こちらの案件ですが、前回委員会の前日に発生した事象でございます。前回委員会で口頭で簡単にご紹介させていただいている案件です。件名ですが、再処理事業所ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における塔槽類廃ガス処理設備排風機の異常についてということで、前回委員会前日の5月13日、再処理事業所ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、こちらの管理区域内になってございますが、そちらで発生した事象でございます。 再処理事業所のウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の、塔槽類廃ガス処理設備の排風機Bを、Aに切り換えました。切り換えたところ、切り換えた排風機の、電動機と排風機を繋ぎます駆動用ベルトのたわみを確認したものでございます。切り換えた排風機にベルトのたわみがありましたので、運転を排風機Bに戻しております。 排風機Aにつきまして状態を確認した結果、5本あるベルトのうち、1本が外れていたことを確認しましたので、排風機の異常と判断したものでございます。 なお、塔槽類廃ガス処理設備というのは、※1にございますが、放

発言者等	発言内容等
	放射性物質を含む液体を貯蔵するタンク等から、排ガスを浄化して、排気筒へ排出するための設備でございます。 このベルトの外れた状況を少し詳しくご説明差し上げたいと思います。下の原因欄の方に水色で色をつけている図がございます。そちらの方をご参照ください。 排風機の概要図になっておりまして、電動機と排風機、それを繋ぎます駆動用のベルトが描かれています。電動機と排風機の回転軸にプーリーという滑車がついてございまして、このプーリーにベルトが5本取り付けられていて、電動機の回転が排風機に伝わる構造となっております。 今回、この5本あるベルトのうち、プーリーの一番外側、この図ですと、一番手前側の溝にセットされていたベルトが外れてございました。 事象概要の記述の方、真ん中ほどに戻りますが、その後、このベルト5本すべてを交換して試運転しましたが、やはりプーリーの一番外側のベルトについてわずかな浮き上がりが見られ、それからベルト5本の張力が均一でないことを確認してございます。プーリーにつきまして専用のゲージを使って詳細確認しましたところ、ベルトが外れた一番外側の溝に摩耗があることを確認してございます。 この排風機Aにつきましては、分解し試運転を実施した上で5月25日に復帰しております。復旧するまでの間、片側の排風機Bを運転継続しておりまして、排ガス処理設備内の負圧は維持されておりまして、周辺の影響はございませんでした。 原因でございまして、ベルトが外れました原因につきましては、排風機Aのプーリーの一番外側の溝が摩耗して、溝の横幅が広がったことで、運転時にベルトが振動して外れたと推定しております。プーリーの一番外側の溝の横幅が広がった原因につきましては、ベルトの張力調整時の負荷、それから運転時の負荷によって、徐々に摩耗が進んだものと考えております。 本事象に対する対応でございます。再発防止対策として、これまでの分解点検ではプーリーの溝の摩耗について目視確認をしておりましたが、今後は専用のゲージを使いまして確認することとして、その旨、要領書に記載しました。それから、プーリーの溝の摩耗により交換することを点検計画に反映しております。 加えまして、排風機起動前にベルトの状態を目視及び触って確認できるよう、ベルトカバーに点検口を設置する予定でございます。こちらのほうは10月下旬に設置予定になってございます。 他の排風機につきまして水平展開として、再処理工場内にある廃ガス処理系のベルトを有しています排風機全台につきまして、同様の対策を実施することとしてございます。

発言者等	発 言 内 容 等
	サイクル事業の現在の状況についてご説明の方は以上になります。
東北電力株式会社 新沼副所長	続きまして東北電力新沼より、参考資料2の東通原子力発電所の現在の状況についてご説明いたします。 1. 運転状況でございますが、記載のとおり平成23年より第4回定期事業者検査を実施中です。 発電実績、令和8年4月から6月については発電実績はございません。 その他としまして、(1)ですが、新規制基準の適合性審査の状況でございます。 全体としまして、平成26年の申請以降ですね、継続的なヒアリング審査会合において当社の申請内容を説明しております。これまで発電所の敷地内及び敷地周辺の断層の活動状況や、当社の考え方、そういったものについて説明しており、概ね妥当な検討がなされているという評価をいただいております。基準地震動、火山影響評価についても概ね妥当ということで、一通りの審査を終了しております。 今後につきましては、地震津波の審査として残っている項目、基準津波に伴う砂移動評価及び基礎地盤、周辺斜面の安定性評価、こちらにつきましては、プラント審査の準備の進捗を踏まえて検討する必要があるため、まとも次第、審査会合で説明する予定としております。今後も引き続きプラント審査の準備を進めて参ります。 続きまして(2)でございます。前回5月14日開催の評価委員会において、協力企業事務所の屋外の分電盤の焦げ跡を確認したという事象をご説明しております。5月20日に原因、再発防止対策について公表いたしましたので内容についてご説明いたします。 次のページにいただきまして、事象の原因でございます。当該分電盤を確認した際に、扉の付近に自生していた植物、ツルを挟み込んだことにより、扉の密閉性が低下しまして、分電盤内に雨水や湿度を含んだ空気が入り込みまして、その結果、夜間等で外気温が低下した際に、分電盤内で結露が発生して、結露が端子台の合間部に付着したことにより、短絡が生じまして火災に至ったものと推定しております。 これらの原因に対する再発防止対策としまして、当該協力企業におきまして、当該の分電盤の目視点検項目として、扉への異物の挟み込みのないこと、及び分電盤内部に結露等の異常がないことを明確化しまして、点検結果を記録するよう、管理の見直しを実施しております。また、当社においても、その見直し内容について確認しております。 併せまして水平展開としまして当該分電盤以外の屋外に設置され

発言者等	発言内容等
	てる分電盤につきましても、同様の観点からの点検内容の見直しを実施しております。 なお当該分電盤以外の屋外の分電盤につきましてはすでに点検を実施しており、異常がないことを確認しております。 今後、本再発防止対策を確実に実施することによりまして、同事象の発生を防止するように努めて参りたいと思います。 東北電力からの説明は以上となります。
リサイクル燃料貯蔵 株式会社 技術安全部 篠田部長	続きまして、リサイクル燃料貯蔵の篠田の方から参考資料3を用いまして、リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況についてご説明申し上げます。 1.使用済燃料受入れ量及び累積在庫量でございます。今年度第1四半期につきましては受入れはなく、表の右になりますけれども、累積の在庫量としましてキャスク3基、燃料体数でいきますと207体、ウラン量36トンが現在貯蔵されてるという状況でございます。 それから2.事業変更許可申請でございます。現在私どもでは3タイプの3種類のキャスクについて許認可を取得済みで製造してございます。加えて、新たにこの表に記載がございます2つのタイプを追加する事業変更許可申請を4月9日に申請しておりまして、現在、安全審査中でございます。 この2つのタイプの内BWR大型キャスクタイプ2Bと申しますのは、これまで認可取得済みの2Aに比べてより高燃焼度の燃料を収納できるものになります。それから、PWRタイプ2と申しますのは、24体ということでこれまで21体のものに加えて3体を多く収納できるものとなっております。 それから3.貯蔵計画でございます。今年度の貯蔵計画では第2四半期に2基の受入れを計画してございましたが、東京電力ホールディングスの方からこの輸送を取り止める旨通知がございまして、7月28日にこの2基を0基に変更するという届出を行ってございます。 リサイクル燃料貯蔵からの説明は以上になります。
久松議長	ありがとうございました。 それでは、ただいまご説明のありました現状の報告につきましてご質問等をいただきたいと思います。 よろしいですか。 いろいろトラブルはありましたけども、的確に対処されて、水平展開などしっかりと、行っているようでございますので、また今後ともしっかりした管理をお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。 それでは最後にですね、何かここまでの議論の中で、ご質問、それからコメントなどを振り返って、何かございましたら、お願いいたします。

発言者等	発 言 内 容 等
	す。 よろしいですか。 ありがとうございました。 それでは本日の議事を終了いたしたいと思います。 委員の方々のご協力に対しまして感謝申し上げます。 これで進行事務局にお返しいたします。
司会	以上をもちまして、令和8年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会を閉会いたします。 なお、久松委員、塚田委員、野村委員、山田委員には、来る9月1日、青森市で開催を予定しております、令和8年度監視委員会にご出席いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は誠にありがとうございました。